

冬の募金にご協力ください

「子どもは私が守る」
 紛争地の母親は語ります。
 その地に生きる人たちの
 力を引き出す支援—、世界で、日本で。



カンボジア



約10,000円で
食料不足が深刻な農村で、4世帯が研修を受けて野菜を作れるようになります。

福島県
南相馬市

約6,000円で
仮設住宅での生活による健康悪化を防ぐため、人々が集うサロンを1日運営できます。

JVCは認定NPO法人です。
 ご寄付は税金の控除を
 受けることができます。



東京都・神奈川県では地方税も控除の対象です。
 詳しくは裏面をご覧ください。

例えば10,000円寄付をすると…

10,000円	→	3,200円
---------	---	--------

所得税3,200円が還付されます
 (寄付金-2,000円)×40%



<確定申告が必要です>

皆様のご寄付はパレスチナ・ガザ地区の支援にも役立てられます

速報

空爆の被害が広がるパレスチナ・ガザ地区にて医療物資の提供をはじめとした緊急支援を開始しました。

パレスチナ・ガザ地区はイスラエルからの空爆により大きな被害を受けました。JVCは緊急支援として、現地の医療NGOを通して医療物資の提供を行います。また、パレスチナでこれまで行ってきた子どもの栄養失調予防をはじめとした活動も継続し、封鎖や占領の中を生きる人々の支援を行っていきます。

緊急支援内容

(11月22日現在)

■内容:現地協力団体を通しての医療物資の提供(救急セット等)

■現地協力団体:パレスチナ医療救援協会(PMRS)

※これ以降の具体的な支援内容は必要に応じて検討していきます

継続支援内容

■子どもの栄養失調予防活動(ガザ地区)

■分離壁で分断された地域での保健指導(東エルサレム)

2012年11月22日現在



2009年に行われた緊急支援の様子(PMRSとの協働)

お母さんの力で、子どもたちを栄養失調から守る。

パレスチナ
<ガザ地区>

紛争の影響を受ける子どもたち

1948年のイスラエル建国に伴い、それまでその地域に住んでいたパレスチナ人は住む場所を追われて難民となり、ガザ地区とヨルダン川西岸地区等に逃れました。世界で最も多い難民がパレスチナ難民です。今もガザ地区はイスラエルによる軍事攻撃と、物や人の出入りが厳しく制限される封鎖が続いている。食料や医薬品、建材など生活に必要な物資の不足が続き、失業率は約30%に。この状況は子どもの成長に深刻な影響を及ぼし、多くの子どもたちが栄養失調の危機に瀕しています。



野菜のゆで汁は
栄養分が多いから
活用してね

母親たちが立ち上がる

「こんな中でもできることがある!」と力を発揮しているのが地域の母親たち。限られた食材で栄養のある食事を作れるよう、JVCの研修を受けた母親ボランティアたちが、地域の女性に向けて調理実習を行っています。野菜の切り方などちょっとしたコツで栄養を逃さない工夫は、栄養失調に直面する子どもを抱える親にとって大きな学びになります。

また貧血や栄養失調を早期に見つけられるよう、母親ボランティアたちは5歳以下の子どもたちの成長検査にも取り組んでいます。

地域ぐるみで子どもの健康を守れるよう、彼女たちの取り組みを応援してください。

栄養価の高い食事を作るための調理実習。食料不足や貧困のため肉を食べる機会が少ないガザでは、野菜からいかに多くの栄養を摂るかが重要です。

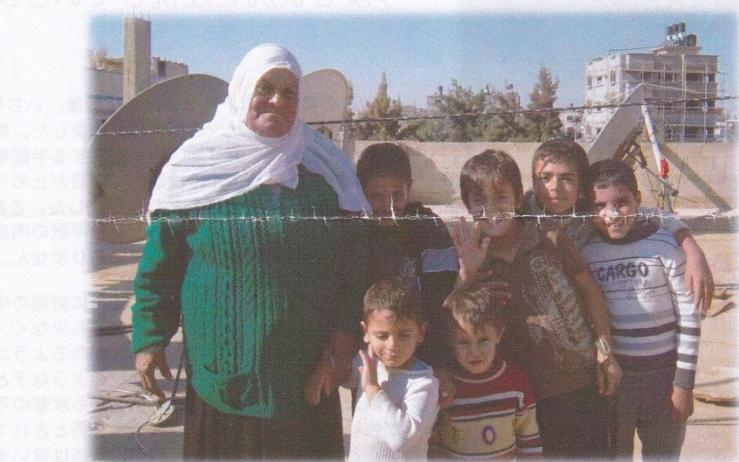
約3,000円で

子どもを栄養失調から守るための栄養や衛生に関する研修を、1人の母親が1年間受けることができます。

パレスチナの活動にご協力いただき
ありがとうございます

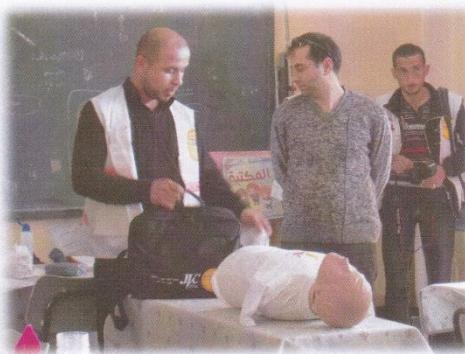
2012年12月

JVC 日本国際ボランティアセンター



日頃より JVC のパレスチナ事業にご支援いただき誠に
ありがとうございます。

11月9日から悪化し始めたガザへの空爆被害に対処するため、JVC はガザで緊急支援を開始しました。現地のNGOを通して、医療物資（救急セット）をガザ南部の学校に配布しました。配布の際には救急法講習も実施致しました。



ガザ紛争激化に際して 緊急支援を行いました

配布した救急セット の中身

- ・抗生物質を含む軟膏土本
- ・火傷軟膏・包帯
- ・ガーゼ・消毒液
- ・医療用手袋・マスク
- ・包帯を止める紙テープなど



2012年12月 日本国際ボランティアセンター（JVC）



壊された家を前に立ち尽くす家族

ガザ紛争の概要

11月14日から本格化したガザ紛争は、イスラエルからの800以上の空爆とガザからの600以上のミサイル攻撃という激しいものでした。イスラエルは地上軍も配備しており、被害がさらに拡大する恐れもありましたが、エジプトなどの仲介により、22日に停戦を迎えました。

ガザ 被害の概要

死者数158人（うち市民103人）

負傷者数1,399人

全壊またはほぼ全壊の家屋数450棟

域内避難民数3,000人

2012年中に必要とされる復興資金

1,300万ドル

※国連人道問題調整事務所12月レポートより抜粋

人々の生活への影響

今回の紛争被害は上記のような物質的なものにとどまらず、ガザの人々の精神状態に深く及んでいます。現在でも多くの子どもが眠れない夜を過ごし、大人でも食事ができなくなるなどのパニック状態が続く、憂鬱状態が続くなどの不調を訴える人が後を絶ちません。

ガザの封鎖は継続
今後も状況を注視していきます

JVC の職員は11月22日の停戦後、いち早くガザに入り、被害状況の把握に努めました。同時に緊急支援物資をガザ地区内に搬入する手配をしましたが、イスラエルの検問所で物資が止められ、配布が1週間程遅れてしまいました。これは「物資の出入りを緩和する」という停戦の内容に反することで、許されることではありません。

停戦後空爆は止みましたが、すでに封鎖の中にあったガザ地区は医療物資がそもそも少なく、今回のような支援はいつでもニーズがあるような状況です。ただ、今回配布した学校のような子どもの集まる場所では、「停戦といえども攻撃の不安が強いため、いつもよりも増して必要とされている」と、配布に立ち会った現地の医師は言います。

JVC は、今回の配布だけにとどまることなく、ガザの人たちがこれからどのように暮らしを立て直していくのか、これからも支えながら見守り、ウェブサイトなどで様子を発信していきます。

↓集まった女性たちから聞き取りをする現地調整員の金子（写真右下）





JVCは攻撃の傷跡を抱えながら 頑張るパレスチナの人々を応援します。

ガザ子どもの栄養失調予防事業

4月の事業開始から、3,176家族を対象に子どもの身体検査、成長記録を行い、病気や栄養失調が見つかった場合には医師への紹介を行っています。また、母親ボランティア40名が、幼稚園や地域社会施設の中で栄養に関する意識向上の講習を行っており、今後もJVCは支援を継続していきます。彼女たちは妊婦の家庭訪問・カウンセリングなども行っています。

身边にある食材で栄養価の高い料理を作るための調理実習は毎回盛況で、女性たちは楽しくながら学んでいます。例えば「ご飯と野菜を炊き込む時には、野菜をゆでた水と一緒にご飯を炊くと無駄なくビタミンを摂ることが出来る」

「ゆでたあと芋をつぶす時は、繊維質を保つためにゆで汁を少し入れてつぶす方が良い」など、細かなアドバイスがなされています。

しかし、残念ながら11月の攻撃の被害は、母親ボランティアたちにも及びました。対象エリアで全壊となった家の数は153棟に上り、また受益者の家庭で亡くなった方は16人（13歳帯）に上ることが明らかになりました。



東エルサレム学校・地域保健事業

●東エルサレムの現状

イスラエルの建設する分離壁により、医療のアクセスが分断されている状況は変わっていません。特にエルサレム近郊はイスラエルによる入植地の建設も速く、パレスチナコミュニティの分断も深刻さを増しています。

●医療チーム最新情報

東エルサレムの学校では、9月から新学期を迎え、医療チームがまずは健康診断と健康教育のために飛び回っています。経験豊かなアブダッラー医師がチームに新たに参加し、ラーミー医師と協力して活動を行っています。今後学校の衛生環境を改善していくよう、先生たちへのトレーニングを開始します。また、生徒たちが自ら保健や救急法の知識を広げていける「保健委員会」の育成に取り組んでいきます。



日本国際ボランティアセンター（JVC）

〒110-8605 東京都台東区上野5-3-4

クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F

Tel 03-3834-2388 Fax 03-3835-0519

<http://www.ngo-jvc.net/>

Email: info@ngo-jvc.net



領收証

No. 021690

THE まもつ学院

代表 平野 良子 様

横浜市青葉区美しが丘2-15-2-304

パレスチナ支援として

金 20,000 円

上記寄付金は特定非営利活動に係る事業に関連する寄付金であることを証します。

2012年12月10日

JVCは「認定NPO法人」として国税庁に認定されています。JVCへの寄付は税制の優遇措置を受けることができます。
確定申告等においてその適用を受ける場合は本状を添付する必要がありますので、大切に保管してください。本状は紛失による再発行はいたしません。
※当団体に対する寄付金は、東京都・神奈川県の条例指定対象寄付金です。
※年間の寄付金の合計が2,000円以下の場合は寄付金控除の対象となりません。
※税制の規定により寄付者名簿を国税庁に提出いたします。名簿への掲載を希望されない場合はJVCまでご連絡ください。
なおその際は寄付金控除は適用されなくなりますのでご了承ください。



特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター

東京都台東区上野5-3-4 クリエイティブOne秋葉原ビル6階

TEL 03-3834-2388 代表: 谷山 博史

認定番号: 認定法 11-186 認定年月日: 2009年8月6日

